



にしはら

2012
No.490
12

第1回西原町青年祭



第1回西原町青年祭・第11回さわふじ青年エイサー祭りが、11月11日に東崎都市緑地(イルカ公園)で開催されました。今回のイベントは、2つのイベントを同時開催するという初の試み。青年祭には中学・高校の部活やダンスサークルなど7団体、エイサー祭りには各地の青年会など10団体が出演し、イベントを盛り上げました。

第11回さわふじ青年エイサー祭り

西原の青年たちが創り上げた、 青年たちのためのイベント！

今月のトピックス	
■ 副町長に崎原盛秀氏が就任 …………… 2	■ MR(麻しん風しん) 混合ワクチンについて …… 7
■ 西原町人材育成会 平成25年度学資金貸費生募集 …………… 2	■ 障害者週間…………… 8
■ <特集>耕作放棄地解消対策事業…………… 3	■ 臨時職員・嘱託職員採用募集について…………… 13
■ 平成24年度上半期 まちの財政事情 …… 4	■ 学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料の 滞納整理強化月間…………… 14
■ 第6回西原町の産業まつり…………… 5	■ 災害時要援護者台帳…………… 15
■ 特定検診のお知らせ…………… 6	

町の世帯・人口 平成24年10月31日現在	
人口	男 17,719人
	女 17,571人
	計 35,290人
世帯数	13,596世帯

配備撤回される、その日まで！ 「オスプレイ配備に反対する西原町民大会」で固い決意

9月9日。「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」に10万人以上が参加し、沖縄県民は反対を訴えました。それにも関わらず、オスプレイが10月1日から、米軍普天間基地に強行配備されました。西原町実行委員会(共同代表、上間明町長・儀間信子町議会議長)は、強行されたオスプレイの配備に反対し、配備の撤回を求め、普天間基地の早期返還と沖縄の基地負担の軽減を訴える「オスプレイ配備に反対する西原町民大会」を、10月22日に町立図書館で開催しました。



「オスプレイ配備をただちに撤回し、世界一危険な普天間基地を即時閉鎖、早期返還、沖縄県の基地負担の軽減を求める。」と、町女性団体連絡協議会の小波津ミエ子会長(右)が決意表明を行い、町PTA連合会の大城剛会長(左)が決議文を読み上げました。

西原町民大会には、約270名が参加。世界各地に存在する米軍基地を題材にしたドキュメンタリー映画「誰も知らない 基地のこと」を上映したのち、共同代表を務める上間明町長、儀間信子町議会議長があいさつで、オスプレイ配備の撤回を訴え、10月16日に発生した米兵による暴行事件を強く非難しました。決意表明と決議文を採択し、オスプレイ配備の即時撤回と、沖縄からすべての米軍基地の撤去を誓って、参加者全員で「ガンバロー」の掛け声を挙げました。



上間明町長

沖縄県議会やすべての市町村議会で、配備の反対が決議された。9月9日に県民大会が開催され、沖縄県民の意思、総意が県内外に示された。それにも関わらず、10月1日に、世界一危険な普天間基地に、世界一危険なオスプレイが強行配備された。今こそ私たちの怒りを爆発させ、日米両政府を動かす機会。今年は沖縄にとって正念場の年だ。そんな決意とともに、オスプレイが撤去されるまでがんばりましょう！



儀間信子町議会議長

基地の過重な負担に苦しめられている沖縄県民は、県外への分散と負担軽減を訴えてきたが、どこも引き受けないまま今日まできている。全国をオスプレイが低空飛行すると発表されたが「全国を飛行するから反対しよう」ではなく、沖縄への配備の時点で反対するべき。10月16日の女性への強姦事件は、女性の尊厳を踏みにじる行為。本当に卑劣で野蛮な行為。事件の糾弾、オスプレイの配備撤回とともに、最後まで心をつ一つにして闘いましょう。



町社会福祉協議会の新川善昭会長が開会のあいさつを行い「未来を担う子どもたちのためにも、未来に過去を残さないためにも、平和で安全に暮らせるまちづくりを目指して、ともにがんばろう」と述べました。

町中央公民館の寄川順美館長が10月16日未明に沖縄市で発生した集団女性強姦致傷事件を受け「米兵による集団女性強姦致傷事件を糾弾し、基地の整理縮小、撤去を求める決議」を提議し、採択されました。



親睦と交流の場

平成25年 西原町新春のつどい

日 時	平成25年1月4日(金)	【申込先】
	(企業、関係者) 15:00～16:30	企業・関係者 西原町商工会 ☎945-6136
	(町民、各種団体) 18:00～19:30	町民・各種団体 総務部総務課 ☎945-5011
場 所	エリスリーナ西原ヒルズガーデン	共催団体: 西原町・町商工会・町行政区自治会長会
会 費	2,000円	町社会福祉協議会
事前受付	12月5日(水)～12月20日(木)	

<特集> 耕作放棄地解消対策事業

西原町には耕作放棄地が、東京ドームのおよそ9個分に相当する約13万坪(約43ヘクタール)あります。西原町ではこれらの耕作放棄地を解消し、生産性のある優良な農地にすること、農地を確保、維持して都市近郊農業を確立させ、地域活性化を図るため「西原町耕作放棄地解消対策協議会(以下、協議会)」を平成21年に立ち上げました。

耕作放棄地を解消しよう！

協議会は、西原町・JA・町農業委員会・町商工会などで組織され、西原町が定めた「食と農の基本構想」に基づいて取組みの方針を定めています。その中で最大の課題が「耕作放棄地の農地化」と「農地の集積」です。

農地化された土地は地主から西原ファームが借り受け、直営農場や新規就農者への農作業を委託する農場として活用します。そのため、新規就農者の育成や生産する品目の選定にも取り組んでいます。新規就農者を育成すること、雇用の創出にもつながります。品目の選定については、西原町が県内で3位の生産量を誇るシマナー(からしな)に着目。すでに沖縄在来種のシマナーの栽培実証試験や種苗の採取などに取り組んでいます。今後はシマナー

農業生産・産業の振興を目指す

協議会では耕作放棄地の農地化を進め、農場を運営するため、平成23年11月に(株)農業生産法人西原ファームを設立しました。ほとんどの耕作放棄地は雑草や雑木が生い茂り、個人で耕すのが困難な状況です。そこで西原ファームが耕作放棄地を耕し、施肥し、施設の導入などを進め、生産性のある畑を作ります。

農地の有効利用を図る

ここで重要なのが、耕作放棄地の地主の理解です。耕作放棄地はほとんどが私有地です。そこで、協議会から地主へ、事業の協力をお願いしています。これに地主が同意すれば、生産性のある土地に生まれ変わるのです。協議会では平成25年度までに10万坪の耕作放棄地を集約し、農地にすることを目標にしています。

これまで増加の一途だった耕作放棄地。西原町では、その解消に向けた取組みが始まったところです。今後は農業生産を高め、地産地消の推進にも取り組めます。その一環で、直売所建設の構想があります。施設ができることで産業の「6次産業化(※)」が可能になります。それに向けて現在は一括交付金を活用して、農作物の加工や直売所建設のための商圏調査や、畑ごとの情報を管理し、効率的な生産を図るためのシステム開発などに取り組んでいます。このように西原町では耕作放棄地の解消を切り口に、農地の集積、生産や販路の拡大といった産業振興の推進を目指しています。これからも、協議会を中心に関係機関と連携して、事業を推進していきます。

これからの展開

※「6次産業化」とは、1次産業(農林漁業)と、2次産業(製造・加工)、3次産業(卸・小売・観光)を連動させて取り組むことで、新たな付加価値を生み出し、産業の活性化につながるもの。

を中心に、県が定めた「おきなわ伝統的島野菜」の28品目から栽培する品目を選り、生産を進める構想です。このように生産を管理することで出荷量が安定するため、大型スーパーや食品メーカーとの取引の可能性が広がり、市場での信頼につながります。これは生産した作物の販路を確保するだけでなく、生鮮野菜以外に加工品の原料としての可能性が広がるのです。

副町長に崎原盛秀氏が就任しました



西原町議会(儀間信子議長)は、11月6日に第7回西原町議会臨時会を開き、上間明町長が提案した副町長の人事について決議を行いました。決議の結果、提案を全員一致で同意し、新しい副町長に崎原盛秀氏(前西原町役場建設部長)が選任されました。

12日に行われた辞令交付式で、崎原氏は「行財政改革、一括交付金の活用など、取り組むべき課題は多い。上間町政を支えながら、役場の風通しをさらによくして職員と協力してこの時代を乗り越えていきたい。」と決意を述べました。崎原氏の任期は平成24年11月12日から平成28年11月11日までの4年間となります。



崎原 盛秀氏

昭和32年生まれ。沖縄大学卒業。昭和57年西原町役場採用。土木課長、区画整理課長、総務課長、建設部長などを歴任。小波津出身。



城間正一氏が副町長を退任

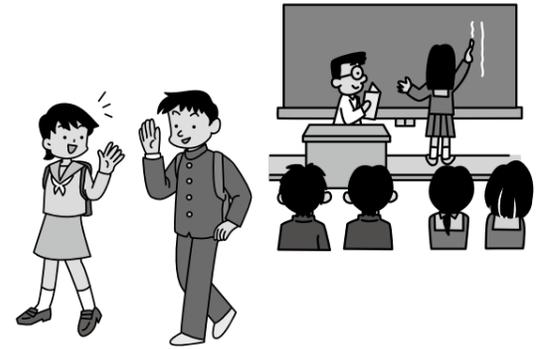
平成20年11月12日から平成24年11月11日まで副町長を務めた城間正一氏が4年間の任期を終え、退任しました。

西原町人材育成会 平成25年度 学資金貸費生募集要項

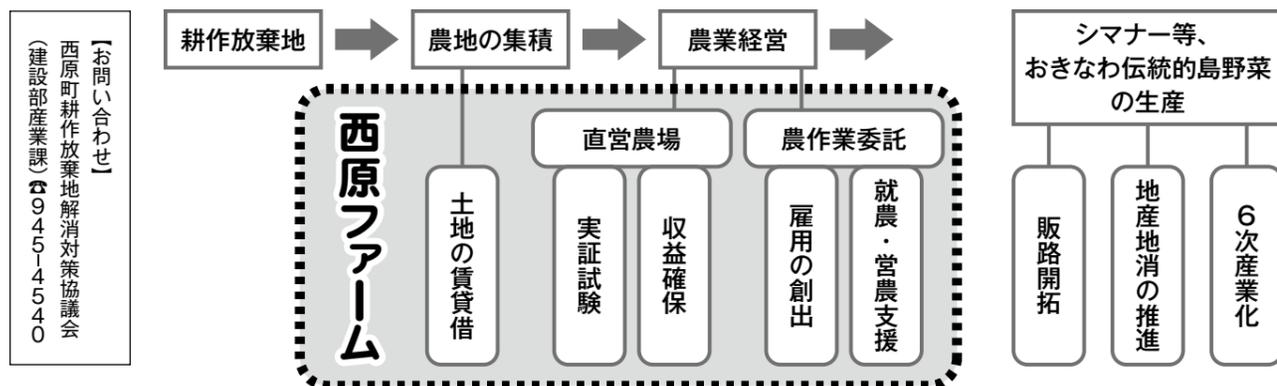
西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、平成25年度貸費生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内西原町人材育成会で準備しています。(西原町のホームページにも募集要項等を掲載しています。そちらもご覧ください。)

- 1、貸費生の資格**
県内高等学校、県内高等専門学校、県内・県外大学(短大を含む)、海外大学留学等の在学学生及び入学予定者
※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。(学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校)
- 2、募集人員**
各種とも若干名
- 3、貸与月額**

県内高等学校	1万円
高等専門学校(1年~3年次)	1万円
(4年~5年次)	3万円
県内大学(短大を含む)	3万円
県外大学(短大を含む)	4万円
海外大学留学	4万円
- 4、出願書類の受付期間**
平成25年3月1日(金)~3月29日(金) ※本会必着。
- 5、応募書類の提出先及びお問い合わせ**
西原町人材育成会(西原町字嘉手苅112番地 西原町教育委員会内) ☎945-3655(内線503)



耕作放棄地解消対策事業



第6回 西原町の産業まつり

<開催日時> 平成25年1月26日(土) 13:00~20:00
1月27日(日) 10:00~18:00

<会場> サンエー西原シティ東側駐車場
<主催> 西原町の産業まつり実行委員会
<共催> 西原町・西原町商工会・JAおきなわ西原支店

♪ 多彩なイベントで盛り上げます♪

- ◎アイデア満載! 出品展示会 (農産物、花卉・盆栽、果樹、農産加工品、手工芸品の5部門)
- ◎西原町内のとれたて野菜、花を展示、販売。格安の農産物即売会も実施します。
- ◎町内商工業者の自慢の商品、西原町の特産品を多数販売。
- ◎花木の無料配布コーナー
- ◎行政区対抗ソーショウスーパードレス作り対決
- ◎ダンス・民謡・創作太鼓等、盛りだくさんのステージイベント
その他、たくさんのイベントを企画中。
※イベント等の予定は変更になる場合があります。ご了承ください。



出品展示会への出品募集のお知らせ

- 品目【農産物・農産加工品・花卉・盆栽・果樹・手工芸品等】
出展希望の方は各行政区の自治会長に申し込んでください。
出展基準等の問い合わせは事務局までご確認ください。
- 申込締切：平成25年1月16日(水)
- 出品物搬入：平成25年1月26日(土) ※生ものは1月24日(木) 8:30~10:00



【お問い合わせ】 西原町の産業まつり実行委員会事務局
TEL: (098) 945-4540 (西原町役場産業課)
FAX: (098) 945-4580
E-mail: sangyou-festival@town.nishihara.okinawa.jp

広報にしはら11月号の7ページに掲載した「第6回西原町の産業まつり」の「出品展示会への出品募集」の記述に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。訂正は以下のとおりですので、出品を予定される方はご注意ください。

お詫びと訂正

- | | | |
|-----------|----------------|-------------------------------|
| 4. 申込期限 | 平成25年2月2日(土) ⇒ | 平成25年1月16日(水) |
| 5. 出品物の搬入 | 農産物、花卉、盆栽、果樹 | 平成25年2月2日(土) ⇒ 平成25年1月26日(土) |
| | 農産加工品、手工芸品 | 平成25年1月29日(火) ⇒ 平成25年1月22日(火) |
| | 生もの | 平成25年2月2日(土) ⇒ 平成25年1月24日(木) |

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有) ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



まちの財政事情

(平成24年度上半期)



平成24年9月30日現在のまちの財政事情を公表します。
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

[トップページ (左側・西原町役場のご案内) > 財政 > 平成24年度 > 平成24年度財政事情書 (上半期)]

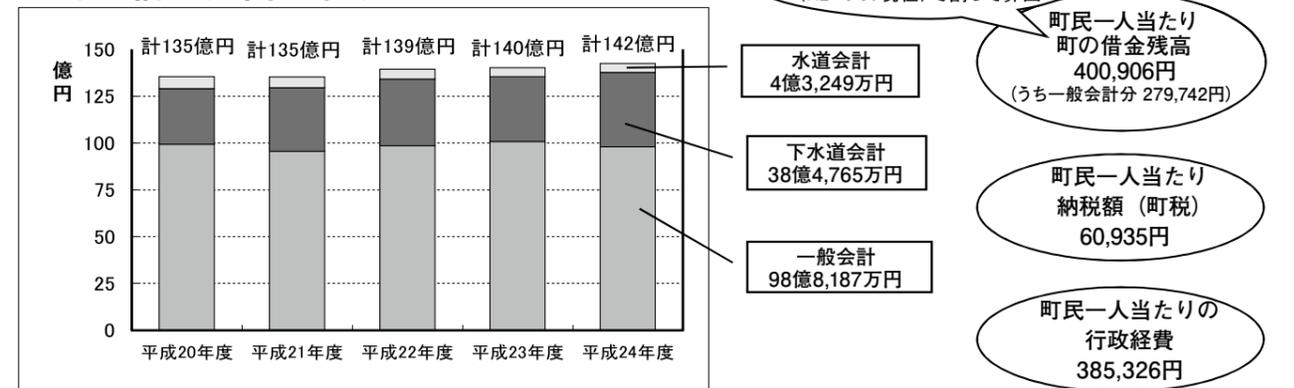
■各会計の予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	136億1,164万円	48億4,676万円	35.6%	60億1,752万円	44.2%
国民健康保険特別会計	53億3,272万円	17億1,360万円	32.1%	31億7,014万円	59.4%
土地区画整理事業特別会計	6億1,747万円	1億3,843万円	22.4%	7,760万円	12.6%
公共下水道事業特別会計	6億9,664万円	3,581万円	5.1%	4億3,195万円	62.0%
介護保険特別会計	17億4,178万円	6億5,404万円	37.6%	7億1,105万円	40.8%
後期高齢者医療特別会計	1億7,035万円	8,618万円	50.6%	9,004万円	52.9%
水道事業					
収益的収入	8億8,774万円	4億3,654万円	49.2%		
収益的支出	8億4,012万円			3億659万円	36.5%
資本的収入	3,600万円	0万円	0.0%		
資本的支出	1億5,375万円			3,596万円	23.4%

(平成24年9月30日現在)

■町の借金残高の状況

(各年度9月30日現在)



■町の財産の状況

(各年度9月30日現在)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比
土地	489,701㎡	486,714㎡	486,714㎡	499,067㎡	498,966㎡	↔
建物	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	↔
基金	14億7,358万円	16億4,852万円	18億8,434万円	17億2,363万円	16億7,217万円	↔
債権	4億1,860万円	3億7,723万円	9億7,585万円	9億481万円	8億1,010万円	↔
有価証券	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	↔
出資等による権利	1億5,722万円	1億5,703万円	1億5,716万円	1億5,716万円	1億5,776万円	↔
車両	50台	43台	42台	46台	49台	↔

お問い合わせ/総務部企画財政課 財政係 TEL945-4533 FAX946-6086

MR3期・4期終了まであと4ヶ月!!

MR (麻しん風しん) 混合ワクチンについてのお知らせです!

MR3期(中学1年生対象)と4期(高校3年生対象)は平成20年度から5年間に限り、定期予防接種として実施しています。そのため、平成24年度で公費負担(自己負担が無料)での予防接種は終了となり、来年度以降は自費(約1万円)での接種となります。

麻しん風しんの2回接種制度が平成18年4月より導入されたことに伴い、過去に麻しん風しんの予防接種を1回しか受ける機会がなかった年代に補足的に実施しているものです。

まだ受けていない対象年齢の方は、ぜひこの機会に予防接種を受けましょう!!

ご注意!

次の方は、改めて予防接種を受ける必要はありません。母子手帳の予防接種履歴を必ずご確認ください。

- 過去に麻しんワクチン、風しんワクチンをそれぞれ1回ずつ接種し、MRワクチンも1回接種している方。
- 過去にMRワクチンを2回接種している方。

【MR3期・4期予防接種】

- ★対象年齢 3期(中学1年生):平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ
4期(高校3年生):平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ
- ★実施場所 対象者に以前送付した、医療機関一覧表をご参照ください。
- ★実施方法 各自で医療機関に予約してください。予診票は、以前送付したものを使用できます。
- ★接種期間 平成25年3月31日まで
- ★必要なもの 母子手帳・予診票

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 母子保健係 ☎945-5311

12月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
12/6	木	2歳児歯科健診	H22.6.3生まれ~H22.9.2生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30~15:00
12/9	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00~
12/12	水	ベビースクールⅠ	H24.6.7生まれ~H24.8.1生まれ	中央公民館	調理室・和室	13:30~
12/13	木	1歳半健診	H23.4.8生まれ~H23.5.7生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30~14:15
12/16	日	住民健診	未受診者	社会福祉センター	大広間	8:00~10:00
12/17	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30~16:00
12/19	水	ベビースクールⅡ	H24.6.7生まれ~H24.8.1生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30~
12/20	木	3歳児健診	H21.7.19生まれ~H21.8.13生まれ	社会福祉センター	全館	13:30~14:15
12/27	木	ベビースクールⅢ	H24.6.7生まれ~H24.8.1生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00~
1/10	木	3歳児健診	H21.8.14生まれ~H21.9.12生まれ	社会福祉センター	全館	13:30~14:15
1/13	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00~

あなたは健康ですか…? 「はい」と答えたあなた!

12月16日(日)の特定健診で確認してみませんか?

今年度最後の
集団健診のご案内です

なぜ、健診を受けないといけないの? 身体の調子も悪くないし、今まで病院に行ったこともないくらい元気なのに… それに忙しくて行く時間もない。



特定健診って、スゴイんです!

- ① 自覚症状がない動脈硬化や生活習慣病を早期発見、重症化を防ぐことができます!
⇒「何とないから…」というあなた、何かあった時にはすでに手遅れですよ! 血管は痛みを感じません。
- ② 非常に経済的! 国保加入者で40~74歳の特定健診(身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査)は無料です!!
⇒生活習慣病を放っておいて心筋梗塞! 手術代はいくらでしょう? 約400万円です。
- ③ 特定健診を受けて異常がなかった方は、胸を張って「私は健康です」と言えます!
⇒特定健診を受ける前に「健康だから」と言っていないですか? 本当ですか? 身体の声、聞こえていますか?
- ④ 10年後に叶えたい夢ってなんですか? 叶えるためには健康であることが必要です!
⇒何ごとも健康あってこそです。健康はあなたの人生を幸せにする財産です。そのための特定健診です。

集団健診の日程

以下の日程の健診では、特定健診、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診が受けられます。

月日	対象	実施場所
12月16日(日)	健診を受けていない方	西原町社会福祉センター

健診当日の受付時間【午前8:00~10:00】

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

保険証と受診券を
忘れずに。



平成25年度の保育所保育料より 寡婦(夫)控除のみなし適用を実施します!

- ① 寡婦(夫)控除とは?
寡婦(夫)控除は、離婚や死別によりひとり親世帯になった方が受けられる税金の控除のことです。
- ② 寡婦(夫)控除のみなし適用とは?
寡婦(夫)控除は婚姻していたことが条件となるため、同じ「ひとり親世帯」でも未婚の場合は控除が受けられない方がおり、不公平であると考えています。保育料は「所得税額」又は「住民税の課税状況」により算定しますが、西原町では平成25年4月1日より「未婚でひとり親となった方(税法上の寡婦控除の対象外の方)」に対しても寡婦(夫)控除のみなし適用し、保育料を算定することとします。
- ③ 寡婦(夫)控除のみなし適用の対象者
「未婚でひとり親となった方」のうち、保育料が発生(3階層以上)している方。
※1階層又は2-1階層の方は既に保育料が免除されているため対象外となります。
※対象者となるかどうかについては税法に基づいて確認します。(年度の12月31日現在の状況で確認します)
- ④ 寡婦(夫)控除のみなし適用の手続きの流れ
ステップ1: 平成25年度の保育料決定後、ご自身が保育料減免猶予申請書により福祉部福祉課に申請します。
ステップ2: 福祉部福祉課で審査し、結果を通知します。
※平成25年度の保育料算定より実施します。対象者は平成25年度保育料決定後に申請を行ってください。
※のみなし適用を行っても保育料が減免されない場合があります。
※対象となる保育所保育料は町立保育所及び私立認可園の保育料となります。

【お問い合わせ】 福祉部福祉課保育所係 ☎945-5311

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。今回は、障がいを持ったときに利用できるさまざまな福祉制度をご紹介します。

○障害者手帳とは？

さまざまな福祉制度(福祉サービス等)を利用する際には、多くの場合障害者手帳が必要となります。障がいの種類により手帳は次の三種類があります。

身体障害者手帳：目、耳、手足など身体の障がいに関する手帳（1～6級）

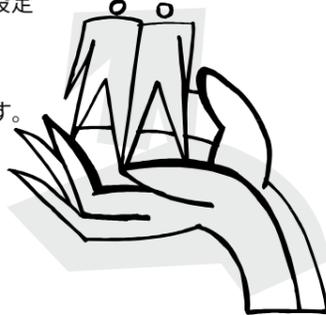
療育手帳：知的障がいに関する手帳（A1、A2、B1、B2）

精神障害者保健福祉手帳：精神障がいに関する手帳（1～3級）

○障がい者が利用できる主な福祉制度

それぞれ障がいの種類や手帳の等級によって、利用できる制度が異なります。

	名称	制度の内容	問合せ先
生活に関すること	補装具・日常生活用具の給付	車椅子や入浴用いすなど、身体の機能を補うものや生活に必要な用具等を給付します。(一部介護保険制度優先)	福祉部 介護支援課 障害支援係 ☎945-5013
	住宅改造費の助成	身体の不自由な方が、住宅の玄関やトイレの段差解消などの費用を助成します。	
	手話通訳者の派遣	聴覚障がい者の社会参加を促進するため、学校・病院・仕事など、社会生活におけるコミュニケーションが必要な際に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。(要事前申込)	
	障害者自動車運転免許取得費・改造費の助成	身体に障がいのある方が就労などのために、普通自動車運転免許を取得(上肢、下肢、体幹機能障害の程度が2級以上)または自動車の改造(上肢、下肢、体幹機能障害)をする場合、その費用の一部を助成します。	
医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい者(1・2級)、知的障がい者(A1・A2)の健康保険適用の医療費を助成します。	南部福祉保健所 ☎889-6945
	更生医療(自立支援医療)	身体に障がいのある18歳以上の方が、心臓の手術や人工透析などを行う場合、医療費の一部を公費で負担します。	
	精神通院医療(自立支援医療)	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を公費で負担します。	
	育成医療(自立支援医療)	身体に障がいのある18歳未満の方が、特定の治療に要する医療費の一部を公費で負担します。※平成25年4月から、福祉部介護支援課障害支援係が申請窓口になる予定です。	
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前又は年金加入期間中に病気やケガを負って初診を受け、障がいが残った場合に支給されます。(納付期間等の要件あり。詳細はお問い合わせください。)	福祉部 福祉課 ☎945-5311
	特別児童扶養手当	20歳未満の障がい児の保護者に支給されます。	福祉部 介護支援課 障害支援係 ☎945-5013
	特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	心身障害者(児)見舞金	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級いずれかの手帳をお持ちの方へ見舞金を支給します。(手帳の等級によって支給金額が異なります。)	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税の控除 住民税の非課税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。また、所得が125万円以下の方は住民税が非課税となります。	北那覇税務署所得税 ☎877-8787 総務部税務課 住民税☎945-4729
	自動車税・自動車取得税	障がい者本人又は生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障害の種類・等級により異なります。詳細はお問い合わせください。	沖縄県自動車税事務所 ☎879-1627 福祉部介護支援課 ☎945-5013
	軽自動車税	障がい者本人又は生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。減免の範囲は障害の種類・等級により異なります。詳細はお問い合わせください。	総務部税務課 ☎945-4729
	福祉タクシー利用助成 (タクシーチケット)	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1・A2、いずれかの手帳をお持ちの方へ初乗運賃の助成をします。手帳の等級や障がいの内容により助成対象の範囲があります。詳細はお問い合わせください。	介護支援課 障害支援係 ☎945-5013
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方が対象となります。障がいの等級によって割引を受けられる対象範囲が異なります。詳細はお問い合わせください。	
	各種交通機関の割引	バス、タクシー、モノレールなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって割引率が異なります。詳細はお問い合わせください。	各交通機関
	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額又は半額免除を受けることができます。手帳の等級や課税の状況により免除できる範囲が異なります。	NHK沖縄放送局 ☎865-2222 福祉部介護支援 ☎945-5013



○日中活動・就労活動に向けた福祉サービス

個々によって、障がいの程度、生活環境の状況はさまざまです。それぞれが自宅や施設で、安心して社会生活が送れるようにする手段として福祉サービスがあります。ご自分の状況にあったサービスを活用し、よりよい生活環境の実現を応援します。



主な介護給付

- ①居宅介護・・・自宅で入浴、排せつ、食事、身体介助等の介護等を行います。
- ②児童デイサービス・・・障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
- ③短期入所・・・自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、(ショートステイ)入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
- ④生活介護・・・常に介護を必要とする障がい者に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供します。

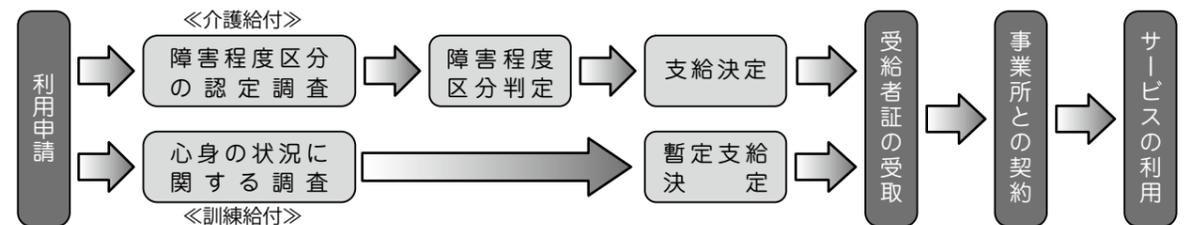
主な訓練給付

- ①自立訓練・・・自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能(機能訓練・生活訓練)または生活能力の向上のため必要な訓練を行います。
- ②就労移行支援・・・一般企業等への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
- ③就労移行支援・・・一般企業等での就労が困難な障がい者に対して、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

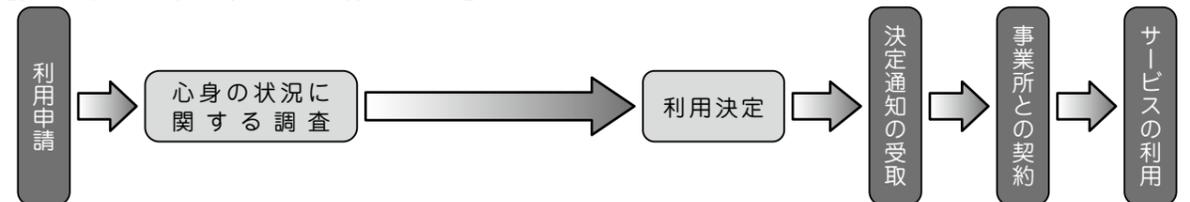
主な地域生活支援事業(サービス系)

- ①移動支援サービス・・・社会生活上必要不可欠な外出など、社会参加が円滑にできるように移動の支援を行います。
- ②日中一時支援サービス・・・日中において監護するものがない障がい者(児)に対して、一時的に預かり、見守り等の支援を行います。

【障害福祉サービス利用の流れ】



【移動支援・日中一時サービス利用の流れ】



※今回紹介した福祉サービス以外にも、多数のサービスがあります。詳細は福祉部介護支援課障害支援係までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013 (内線 191～193)

まちの話題

マリンタウンでさわふじ植樹

町花木さわふじの普及推進を図るため、西原町商工会(濱門総会長)は11月4日に「平成24年度町花木さわふじ普及植樹活動」を、東崎都市緑地(イルカ公園)で実施しました。

4回目となった今回の活動には商工会員70社を中心に約100名が参加。成木5本、苗木52本を植えました。町商工会は今後もイルカ公園でさわふじの植樹活動を継続することで、さわふじを町内外にアピールする拠点となり、イベントを開催するなどして新たな名所を目指すことにしています。



楽しい絵本イベント「喜楽星のたまたま箱」

ブックフェスタ「喜楽星のたまたま箱」(読みあいネットワーク喜楽星☆7主催)が、11月3日に町立図書館で開催されました。

図書館のエントランスで行われたイベントでは、琉球大学吹奏楽部の演奏や民謡のミニコンサートなど、さまざまなプログラムが繰り広げられました。読み聞かせのライブでは、参加した子どもたちが絵本をじっくり見つめながら物語を聞き入っていました。また、本のリサイクルや手づくりコーナーなどのブースにも多くの親子連れが訪れ、イベントを満喫していました。



暴力団排除の推進を目指し、警察と連携

暴力団排除措置を講じるための情報共有などを町と浦添警察署が円滑に進め、連携を強化するため「西原町が暴力団排除措置を講じるための連携に関する協定書」を締結するにあたり、11月1日に調印式が行われました。

この協定は、平成23年7月1日に施行された「西原町暴力団排除条例」第5条(町の事務及び事業における措置)の実効性を高めるためのもので、町が発注する公共工事や事務などの取引に暴力団組織や団員が関わらないための連携体制が整いました。

調印にあたり上岡明町長は「反社会的な集団に対し、粘り強く取組むため、警察との連携を深めたい。」と述べ、浦添警察署の並里博署長は「暴力団の介入を防ぐため情報交換を重ねていき、公共工事などから暴力団を徹底的に排除していきたい。」と強い決意を語りました。



譲ってもらったミシンを活用して、洋服をリメイク

中央公民館講座として開催された「オリジナル洋服リメイク講座」で、使用しなくなったなどの理由でミシンの提供を募集したところ、5台のミシンの提供がありました。提供したのは保キクエさん(字掛保久)、比嘉えつ子さん(字我謝)、宮城よし子さん(字幸地)、高良成子さん(字幸地)、波平常則町教育長の5名です。講座は9月から10月にかけて開催され、受講生は交互にミシンを操作して、着なくなったYシャツをパーカーにリメイク。完成した作品を笑顔で着こなししていました。



防災ガイドブックが寄贈されました

(社)沖縄県建設業協会(下地米蔵会長)と(社)沖縄県建設産業団体連合会は「減災・防災ガイドブック」を作成。西原町に2,000部のガイドブックを寄贈しました。ガイドブックには緊急連絡先や各種災害時の対応などが、たくさんの挿絵を使って分かりやすく記載されています。

上岡明町長は寄贈にあたり感謝を述べるとともに「災害時、特にハード部分は建設業協会の協力が必要。連携を展開していきたい。」と今後の協力を期待を寄せました。ガイドブックは自治会に配付され、各地域で有効活用が図られます。



町シルバー人材センターが奉仕活動を実施

(公社)西原町シルバー人材センター(翁長正吉理事長)が、活動の普及啓発の一環として、10月20日に西原南小から町中央公民館までの路線など3ヶ所のクリーンアップ活動を実施しました。

毎年10月に定められている「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」の関連事業として実施された活動には、役職員や会員116名が参加。道路や周辺の除草、清掃、草花の植付などの奉仕活動に取り組まれました。



戦没者の冥福を祈り、恒久平和を願う —西原町戦没者追悼式—

日露戦争以来の大戦にかけて戦争で犠牲になった御霊の冥福と恒久平和を願う「平成24年西原町戦没者追悼式」が、10月26日に西原の塔で行われました。追悼式には、県内外から多くの遺族や関係者が参加。戦争の犠牲になった多くの西原出身の戦没者の冥福を祈り、恒久平和の願いを誓いました。

町遺族会の與那城博司会長は「これまで反戦平和を願って一生懸命努力してきた。再び戦争の犠牲者を出さぬよう、過去の経験を生かし、体験を語り継ぎ、戦争の恐ろしさや平和への願いを伝えていく。」と追悼の言葉を述べました。また、幸地自治会の婦人会が千羽鶴を奉納しました。婦人会の会員を中心に折ったという千羽鶴を奉納した仲宗根好美さんは「幸地出身者も大勢の方が犠牲になった。最近はおスプレイ配備などの社会情勢もあって、何かできないかと考え、今回



千羽鶴を奉納する幸地自治会婦人会のみなさん

西原南小学校のPTAと読み聞かせの活動が表彰

西原南小学校(新島悟校長)のPTAが、九州ブロックPTA協議会の団体表彰を受けました。同小PTA(宮城賢会長)は、父母と教師が互いに協力して「みなみっ子まつり」などの事業に取り組んでおり、多様な実績が評価されました。また、同小の読み聞かせサークル「パステル」(代表者、喜屋武ひろみ)が、読書推進の活動に取組む団体を表彰する平成24年度沖縄県読書活動優秀実践教育長表彰を受賞しました。「パステル」は平成14年に結成。全学年を対象に、週に1回の朝の読み聞かせを続けるなど、長年にわたる活動実績などが評価されました。新島校長は「西原南小の設立20年の節目に、ダブルで嬉しいニュースがあった。学校と地域が一体となって取組んできた成果。」と報告しました。



初めて千羽鶴と水を奉納した。地域から手伝いたいという声が多く寄せられたので、これからも活動を広げて続けていきたい。」と今後の抱負を語りました。

第三次さわふじプランお便り 第2号!

第三次さわふじプラン第2回審議会を、11月2日に行いました。詳しい内容は西原町のホームページに掲載しています。

<主に話し合われたこと>

一 「第二次計画の評価」

第二次計画における91事業の評価を、事務局から提案されました。行政の評価と一致しない事項については事務局で再検討し、次回で再確認されることが決まりました。

一 「3つの重要課題」

第二次計画の事業評価を踏まえて3つの重要課題が設定され、11月30日から始まるワークショップや公開講座を通じて広く町民の声を集める機会をつくり、第三次計画に反映させることが決まりました。

【重要課題】「ワーク・ライフ・バランス」「女性の就業、起業」「DV」



ワークショップを開催します! 日時: 12月14日(金)19:00~21:00 テーマ: 「DVについて」
会場: 西原町役場 2階大会議室 講師: 矢野恵美(琉球大学法学部准教授)

お問い合わせ 総務部 企画財政課 ☎945-5340

平成25年度西原町嘱託員採用予定候補者名簿登載について

【職種区分及び職務内容】

職 種	業 務 内 容
用務嘱託員	庁舎内外の清掃業務
町県民税業務嘱託員	町県民税等窓口業務
加配保育士業務嘱託員	保育業務
年休代替保育士業務嘱託員	保育業務
児童館業務嘱託員	児童館の管理運営業務
年休代替等児童館業務嘱託員	児童館の管理運営業務
栄養士業務嘱託員	保育所給食における栄養士業務
乳幼児医療業務嘱託員	小児医療助成業務

職 種	業 務 内 容
介護認定訪問調査嘱託員	介護認定の訪問調査業務
介護保険認定業務嘱託員	介護保険認定業務
介護報酬明細書点検事務嘱託員	介護報酬明細書の点検業務
障害程度区分認定訪問調査嘱託員	障害者自立支援法に伴う訪問調査業務
窓口手話通訳業務嘱託員	手話通訳業務
診療報酬明細書点検事務嘱託員	診療報酬明細書の点検業務
保健師業務嘱託員	特定健診等の保健指導業務
国民健康保険税徴収嘱託員	国民健康保険税の徴収業務

【採用期間】 採用後1年以内

- 【資格】
- 西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者(要運転免許)
 - 町県民税業務嘱託員については、町県民税に関する経験及び知識を有する者
 - 保育士業務嘱託員、児童館業務嘱託員については、県内に住所を有する者で正規の保育士登録を済ませた者
 - 介護認定訪問調査嘱託員、介護報酬明細書点検事務嘱託員については、県内に住所を有する者で介護支援専門員資格を有する者
 - 障害程度区分認定嘱託員については、県内に住所を有する者で保健師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャーでその職務を遂行する知識と経験を有すると認められる者
 - 診療報酬明細書点検事務嘱託員・乳幼児医療業務嘱託員については、医療事務資格を有する者
 - 栄養士業務嘱託員及び保健師業務嘱託員については、県内に住所を有する者で各々資格免許を有する者
 - 窓口手話通訳業務嘱託員については、県内に住所を有する者で手話通訳士資格保持者又は全国统一手話・通訳者試験に合格した者

【受付】 9:00～17:15(土日、祝日を除く)

【提出書類】 自筆履歴書1通(写真を貼ったもの)と資格要件等がある職種については、その資格等の写しを総務部総務課へ提出してください。

※ その他詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 総務部総務課職員係 ☎945-5011 (内線 114)

平成25年度教育委員会臨時職員及び嘱託職員採用予定候補者名簿登載について

【臨時職員】

職 種	業 務 内 容
一般事務	一般的な事務処理業務
図書館業務	図書館業務(土日)

【嘱託職員】

職 種	業 務 内 容
幼稚園教諭業務	幼稚園教諭業務
パート幼稚園預かり保育業務	幼稚園預かり保育業務
年休代替幼稚園業務	幼稚園教諭業務・幼稚園預かり保育業務
特別支援教育支援員	小・中学校で発達障がい等を持つ児童・生徒の学習支援や安全面を指導
外国語指導助手業務	町立中学校で外国語授業の補助を行う助手業務(外国人)
図書館業務(学校)	町立学校図書館司書業務
図書館業務	町立図書館司書業務
地域資料収集業務	地域資料収集業務
陸上競技場管理業務	町民陸上競技場の管理運営業務
町民体育館トレーニングルーム運営業務	トレーニングルームに関する業務
用務嘱託員(町民体育館)	施設内外の清掃業務
用務嘱託員(中央公民館)	施設内外の清掃業務
社会教育指導員	社会教育に関する事業担当(月12日勤務)

【採用期間】 採用後1年以内

【資格要件等】 西原町に住所を有するもので高等学校卒業以上の学歴を有する者(要運転免許)

- 建築技術業務については2級以上建築士免許保持者
- 幼稚園教諭については幼稚園教諭免許保持者
- 幼稚園預かり保育業務については保育士の資格保持者であれば可
- 特別支援教育支援員については教諭免許保持者
- 司書業務については司書資格保持者

【受付】 9:00～17:15(土日、祝日を除く)

【提出書類】 自筆履歴書1通(要写真添付)と免許の写しを添付して教育委員会(教育総務課)へ提出 ※ その他詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 教育委員会教育部教育総務課 ☎945-3655 (内線 502)

平成25年度から適用される個人住民税の税制改正(お知らせ)

生命保険料控除の改組…平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(以下「新契約」)に係る控除

- 新たに介護医療保険料控除が新設されます。新契約に係る介護保険料控除、一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ2.8万円とし、合計適用限度額は7万円となります。各保険料控除の控除額の計算は右のとおりです。

年間の支払保険料等	控 除 額
12,000円以下	支払保険料等の全額
12,000円超32,000円以下	支払保険料÷2+6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料÷4+14,000円
56,000円超	一律28,000円

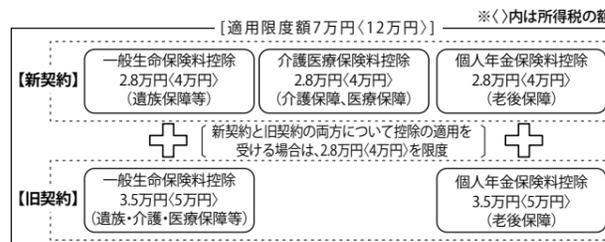
新契約については、主契約又は特約の保障内容に応じてそれぞれ保険料控除が適用されます。

- 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(以下、「旧契約」)については、従前と同様の一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除が適用されます。

- 新旧双方の契約で適用を受ける場合の一般生命保険料控除又は個人年金保険料の控除額はそれぞれ次に掲げる金額の合計額(適用限度額2.8万円)となります。

●新契約による控除額→新しい計算式により計算

●旧契約による控除額→従前の計算式により計算

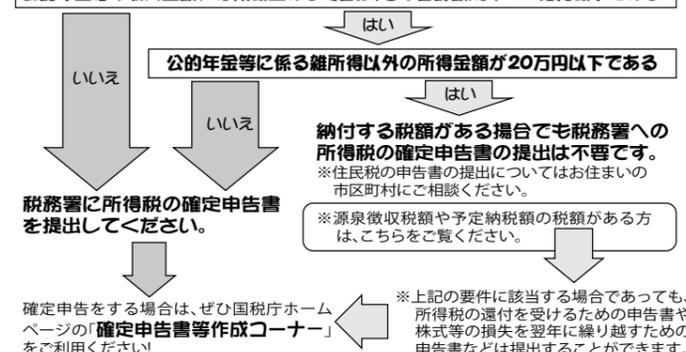


お問い合わせ 総務部総務課 ☎945-4729

公的年金等を受給している方の申告方法が変わりました!

所得税法が改正され、平成23年分以後の所得税について、その年分の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出が不要(注)となりました。

以下のフローチャートにより所得税の確定申告書の提出の要否をチェックしてください。
公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が、400万円以下である



- 注1 所得税の確定申告書の提出が不要かどうかは、年ごとに判定します。
- 2 所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、例えば、医療費控除による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
- 3 所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。(詳しくは、お住まいの市区町村にご相談ください。)

お問い合わせ 北那覇税務署総務課 ☎877-1324 (代)

第2回、3回の家庭教育学級を開催しました

西原東小学校

第2回 家庭教育学級
親子で作ろう! コード(ひも使いネックレス)
講師: 平良 広美(ビーズアート技能認定者)
日時: 9月15日(土)9:30~11:30
親子30名がステキに変身!

西原東中学校

第2回 家庭教育学級
レース針で作るジュエリー・クロシュネックレス作り
講師: 石川 政美(ジュエリー・クロシュ認定講師)
日時: 9月21日(金)18:30~21:00
カットソーとあわせるだけで「キチンと」感が出るネックレスに挑戦。

坂田小学校

第2回 家庭教育学級
「沖縄フィルハーモニー管弦楽団によるファミリーコンサート」
日時: 10月14日(日)10:30~12:30
琉神マフヤー、「マルマルモリモリ」などの楽しい曲をいっぱい演奏していただきました。

西原中学校

第2回 家庭教育学級
「ひとりひとり価値ある人」
講師: 比嘉 信子(NPO 沖縄福祉教育研究会代表)
日時: 10月27日(土)14:00~16:00
和やかな雰囲気の中で、楽しい講話となりました。

家庭教育学級に関するお問い合わせ 教育部生涯学習課 ☎945-5036

災害時要援護者台帳とは？

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

●登録を希望する方は・・・

① 申込書の提出が必要です。

・要援護者自身で申込みほか、家族からの申込みも可能です。(ただし、本人の同意が必要です。)

② 「地域支援者」を決めていただきます。

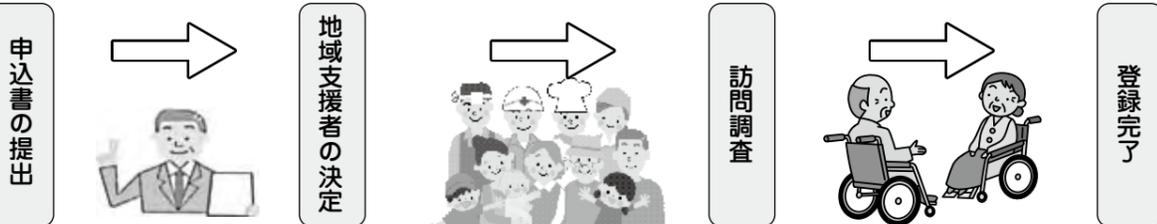
・要援護者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援をしていただく方をいいます。そのため隣近所をお願いするのが理想です。

※ 地域支援者は決して責任を伴うものではありません。日頃からよりよい近所付き合いを心がけていただくものです。

●対象者はおおむね次の方です。

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者
- ⑥ その他、援助を必要とする方

～登録の流れ～



※ 申込み等で分からないことがありましたら、福祉部福祉課社会福祉係、または地域の民生委員、自治会長にご相談ください。

お問い合わせ 福祉部福祉課社会福祉係 ☎945-5311 FAX944-6551

第26回 チャリティーふれあい市開催!

- 日時：平成 24年 12月 29日 (土)
10:00 ~ 15:00 (予定)
※品物が無くなり次第、終了します。
- 会場：西原町役場前駐車場
- 主催：ふれあい市実行委員会

【お問い合わせ】
JAおきなわ西原支店 ☎945-5225
建設部 産業課 ☎945-4540

西原町産品・特産品が大集合!

- 新鮮野菜販売 ● 菊販売
- JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売
- リサイクルコーナー

※一部、出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

12月は学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料の滞納整理強化月間です!

学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料について、納期限内納付にご協力いただき感謝申し上げます。しかしながら、一部町民の方に納期限を守らないうえ、督促や度重なる催告にも関わらず滞納となっているものがあります。納期限内納付者との公平性の確保のため、12月を滞納整理強化月間と定め、徴収強化を図ります。

下記の表は、平成24年10月31日現在の徴収状況です。

		調定額 (円)	徴収額 (円)	未納額 (円)	徴収率 (%)	前年比 (%)
学校給食費	現年度	180,756,560	97,906,378	82,850,182	54.16	-0.43
	滞繰分	102,890,169	4,289,780	98,600,389	4.17	-0.10
幼稚園保育料	現年度	17,325,000	9,147,500	8,177,500	52.80	-1.02
	滞繰分	1,517,500	173,000	1,344,500	11.40	5.69
預かり保育料	現年度	11,158,500	6,931,750	4,226,750	62.12	3.24
	滞繰分	508,500	79,000	429,500	15.54	-1.79

学校給食費・幼稚園保育料・預かり保育料の滞納分の徴収については、これまで以上に取組みの強化と圧縮を図ります。度重なる督促や催告にも関わらず、分割納付等の納付相談もなく滞納を続けている「悪質な滞納者」に対しては、負担の公平の原則から「法的措置」も視野に滞納整理をする場合がありますので、早めの納付をお願いします。

お問い合わせ

学校給食費：西原町学校給食共同調理場 ☎945-4935 (担当：新垣、喜納)
幼稚園保育料・預かり保育料：教育部学校教育課 ☎945-5039 (担当：知念)

固定資産税(3期分)は12月25日(火)が納期限です

平成24年度固定資産税3期分の納期限は、12月25日(火)です。納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。

- 町税の納付は口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内各金融機関か総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。
 - 町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されますのでお早めに納めてください。
 - 滞納が続きますと、預金や不動産等の差押を行う場合があります。
- ※ 当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成24年度各町税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		7月2日	8月31日	10月31日	平成25年1月31日
固定資産税		5月31日	7月31日	12月25日	平成25年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー

南新物産

地域の不動産業で31年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

町内相談機関

総合相談 日常生活のあらゆる相談
 時間／午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)
 月／福祉相談 宮良律子
 火／一般悩み相談 諸見里美和
 水／法律相談(午後1時～4時) 垣花豊順(弁護士)
 木／消費生活相談 大城恵美
 金／子ども悩み相談 金城功恵
 第1金/0きごもり相談 サポートステーション那覇
 問合せ／西原町社会福祉センター内
 総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
 ※予約優先

窓口相談 何でも相談
 第1・第3火曜日(祝日の場合は翌週)
 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 相談員 上木律子
 問合せ／総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言
 月～金 午前8時30分～午後5時15分 (正午～午後1時を除く)
 相談員／与那嶺 力、屋比久 薫、佐久川弥生
 問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望
 行政相談委員／平良ヨシ江 大城 恵子
 基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談:
 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 問合せ／総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談 人権に関する相談
 随時 相談員／安里政雄、知花 正、 眞眞信子、仲宗根好美
 問合せ／総務部総務課 ☎945-5011
 ※要電話受付

法律相談 弁護士による法律に関する相談
 第3火曜日 午後2時～5時半
 相談員／永高盛元
 問合せ／総務部総務課 ☎945-5011
 ※要事前予約

精神障害者相談 精神的悩みの相談
 月火木金:午前9～12時、午後2～6時
 水・土:午前9～12時
 医師／城岡政州
 問合せ／城岡医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者に関する相談
 随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
 問合せ／西原敬愛園内 ☎882-0117

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会 西原町実行委員会収支報告

9月9日に開催された「9・9 オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」と10月22日に開催された「オスプレイ配備に反対する西原町民大会」及び、これらに関連する各種の取組みについて、下記のとおり収支を報告します。

実行委員会共同代表 西原町長 上間明
 西原町議会議長 儀間信子

【収入の部】 単位：円

	金額	備考
「9・9 オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」参加者賛同金	126,334	2012年9月9日
オスプレイ配備に反対する県民(うまんちゅ)100円募金収入	18,618	2012年8月21日～9月12日
「オスプレイ配備に反対する西原町民大会」参加者賛同金	5,270	2012年10月22日
計	150,222	

【収出の部】 単位：円

摘要	金額	備考
コピー用紙 A3 1 箱・カラー用紙 A4 9 箱	7,123	配布用チラシ等(13,000戸分)
カラー用紙 A4 17 箱 他文具	25,914	
団体総合補償制度費用保険	22,390	345名分
ラミネート等文具	3,780	ブラカード(350枚)
生地代	6,600	赤ハチマキ(350本)
PEロープ他	1,825	横幕用
ゆうパック箱	700	募金箱
カセットテープ	2,240	行政区広報用
飲料水	17,850	340本
タブレット	3,479	熱中症対策飴玉
燃料代	2,882	社会福祉協議会バス
オスプレイ配備に反対する町民大会「誰も知らない基地のこと」映画代	27,821	
県実行委員会加入賛助金	9,000	3,000円×3口
オスプレイ配備に反対する県民(うまんちゅ)100円募金 沖縄県実行委員会へ	18,618	
計	150,222	

【実行委員会構成団体負担分】 単位：円

団体名	金額	備考
西原町	111,000	バス賃借料 90,000円(30,000円×3台) 横断幕 21,000円(5,250円×4本)
西原町職員労働組合	121,639	バス賃借料 60,000円(30,000円×2台) 映画代「誰も知らない基地のこと」 61,639円
計	232,639	

お問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533

年末年始のごみ収集について

年末のごみ収集は12月31日まで通常どおり収集します。1月1日(火)から3日(木)まで、ごみ収集はお休みです。年明けは1月4日(金)から収集開始となります。

【問合せ】総務部町民生活環境保全係 ☎9455018

氏名	配置部	職名	備考
麓 直樹	総務部税務課	徴収収納係長	
昇任	総務部税務課	総務部税務課	

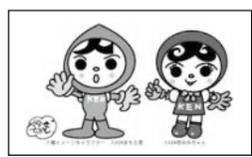
平成24年11月12日付(部長)1人

氏名	配置部	職名	備考
呉屋 勝司	建設部	建設部長	
昇任	総務部企画財政課	総務部企画財政課	

お知らせ

「人権なんでも相談所」開設のお知らせ
 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DV など、あなたの悩みが人権擁護委員が無料で相談に応じます。一人で悩まず相談してみませんか。予約不要、相談は無料で秘密は固く守られます。
 【日時】12月5日(木)10:00～16:00
 【場所】西原町役場2階大会議室
 【問合せ】総務部総務課(山城) ☎9455011

工業統計調査製造事業所のみなさまへ統計調査にご協力ください
 平成24年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて、県知事より任命された調査員が各事業所へ伺います。なお、調査票に記入した内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
 【問合せ】総務部企画財政課統計係 ☎9454533



民間開発予定地等の不発弾等探査の要望者募集
 民間開発予定地等の調査を行い、不発弾等の探査・発掘箇所の選定に反映させるため、次のとおり不発弾等探査要望者を募集します。
 【対象箇所条件】
 ・探査予定面積が100㎡を超えること

地主及び小作人が不発弾等探査、発掘に同意していること
 【探査対象外】
 将来、公共工事等が予定されている箇所や急傾斜地等の探査難渋箇所、付近に住居等(構造物)が存在し探査実施に影響がある箇所等。
 予算の範囲内で探査・発掘作業を実施するため、要望しても探査実施できないことがあります。
 ※沖縄県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。
 【要望書提出期限】1月11日(金)
 【提出先】総務部総務課 ☎9455011

保健師・看護師の募集について
 沖縄県後期高齢者医療広域連合では、平成24年4月1日より保健師嘱託員を採用するにあたり、採用希望者を募集します。
 【勤務地】沖縄県後期高齢者医療広域連合(うるま市石川石崎1丁目1番うるま市石川庁舎3階)
 【募集職種】保健師
 【雇用形態】嘱託職員
 【資格要件】保健師免許保持者(経験があればなおよ)
 【仕事内容】保健事業に関する業務全般(関係機関・団体との事務調整、医療費分析等)
 【雇用期間】1年契約が基本
 【応募期間】平成25年2月15日(土日、祝日を除く)
 【提出書類】履歴書・市販可、写真貼付、保健師免許証の写し。(郵送可)
 【応募・問合せ】沖縄県後期高齢者医療広域連合(事業課) ☎9638013

特定非営利活動法人の設立・会計・税務講座
 【内容】特定非営利活動法人の概要、設立、会計、税務などに関する講座、

愛の贈り物
 ○(株)沖縄計測(玉城幸人代表取締役)より、町のリサイクルヤードで使用するための作業用テント(駆体部分)の寄贈がありました。
 ※(株)沖縄計測は、(公財)日本容器包装リサイクル協会の指定業者として、西原町のペットボトル回収に従事。
 ○ふるさと納税の寄附
 粟國達成様(那覇市)より10万円の寄附がありました。「町長が必要と認める事業」に活用します。
 ○新中糖産業(株)(代表取締役社長 長福里重盛)より、町立小中学校全6校に5万円、合計30万円の寄附がありました。各学校の図書購入費に活用します。

【対象者】特定非営利活動法人関係者、特定非営利活動法人に関心のある方
 【参加費】無料
 【申込み・問合せ】沖縄県環境生活部県民生活課 ☎8662187

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続、相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください。(要予約)
 ※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所 与那原町字東浜 23番地2
 代表司法書士 喜屋 武 力
 Tel 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

株式会社 ふちかみ

沖縄支店 紙業部 〒901-0502 八重瀬町字大頓1302番地 TEL 998-9950

生涯学習だより 生涯学習課 Tel.098-945-5036
 中央公民館 Tel.098-945-3657
 町民体育館 Tel.098-945-8095
 坂田児童館 Tel.098-944-6308
 西原児童館 Tel.098-945-4393
 西原東児童館 Tel.098-944-0976

平成24年12月1日 第200号

青少年スポーツ交流大会
(各区対抗キックベースボール大会)

11月10日に東崎公園で、町青少年健全育成協議会主催の各区対抗キックベースボール大会を開催しました。5チーム66名の小・中学生が参加し、総当たり戦の結果、榎原Bチームが優勝しました。



新春書き初め大会

1年の初めに、目標・想いを、書に著してみませんか？町文化協会書道部の添削もあります。

日時：平成25年1月4日(金) 8:00~10:00 (受付は9:30まで)
 ※ 展示会・表彰式があります。

場所：西原町民体育館 アリーナ
 対象：幼児~大人 料金：350円(用紙代含む)
 主催：町教育委員会・町文化協会
 ※ 問合せ：教育部生涯学習課文化財係 (Tel. 945-5036)

受賞 社会教育功労者表彰

11月13日に文部科学省で、元町青少年健全育成協議会理事の鎌本末継氏が、長年の青少年教育への功績を讃えられ社会教育功労者表彰を受賞しました。



鎌本末継氏 (写真中央)

平成25年成人式 おめでとう

平成25年西原町成人式を下記のとおり開催します。

日時：平成25年1月13日(日) 13:30開場
 場所：西原町民体育館(西原運動公園)
 対象：平成4年4月2日~平成5年4月1日生
 注意：酒類・旗等の持ち込みは禁止となっています。

中央公民館からのお知らせ
Recruit new Members 会員募集

中央公民館主催の「ゆんたく英会話」講座が12月8日に終了し、サークル化を予定しています。

英会話、またはゆんたくにご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

求む! 清掃ボランティア

中央公民館内外の大掃除を行います。
 日時 12月23日(日) 13:00~15:00
 ご協力可能な方は14日(金)までにお申し出ください。

申込み・問合せ：町中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

第9回西原町親子ソフトテニス大会
 10/7(日) 西原町民テニスコート

	経験者の部	初心者の部
優勝	真栄城百香・真栄城吉子 組	儀間優佳・儀間かおる 組
準優勝	金城杏樹・金城和枝 組	城間理子・城間尚子 組
3位	石橋梨奈・石橋勝行 組	平良陽菜・平良明日香 組

第9回西原町中学生ソフトテニス大会
 10/13(土) 西原町民テニスコート

	男子	女子
優勝	與那嶺 晃 太	比 嘉 理 美
準優勝	比 嘉 拓 麻	新 垣 怜 奈
3位	川 上 徹 郎	與那嶺 瑠梨枝

第40回中頭郡陸上競技大会
 10/14(日) 読谷村陸上競技場

種別	一般男子	一般女子	壮年
順位	3位	6位	6位

※下記事業のお問い合わせは、①~③は坂田児童館、④~⑥は西原児童館、⑦~⑨は西原東児童館へ。

事業	日	時	備考
① 3館合同文化講座・親子でクリスマス飾り作り	8日(土)	10:00~12:00	材料費実費・要申込み
② チャレンジ会(カレー作り)	15日(土)	10:00~12:00	材料費実費・要申込み
③ 年末クリーン作戦	21日(金)	15:30~	みんなで児童館をピカピカにしてね。
④ 折り紙作品展	8日(土)~14日(木)		町役場玄関ロビーで開催。
⑤ 3館合同クリスマス会	21日(金)	10:00~12:00	マミーキッズ登録の親子対象。
⑥ おおそうじ	22日(土)	10:00~16:00	児童館をきれいにしよう。いいことあるかも。
⑦ トランポリン	7日(金)	15:00~16:30	対象5歳以上、ズボンをはいて来てね。
⑧ お楽しみ会	22日(土)	13:30~16:30	フリーマーケット、手品ショー、小物バザー他
⑨ 年末大そうじ(2日間でキレイにするぞ!ピカピカ大作戦)	26日(水)27日(木)	13:00~16:30	終了後はみんなでおやつを食べます。

図書館だより 第98号 **西原町立図書館**
 TEL.944-4996 FAX.944-4997
 http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



図書館カレンダー

December 12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館日
 [火~金]午前10時~午後7時
 [土・日]午前10時~午後5時

休館日
 まいしゅうげつようび 毎週月曜日
 かないせいりび 館内整理日(第3木曜日)
 23日(天皇誕生日)
 1日~11日(蔵書点検のため休館)
 29日~1月3日(年末年始の休日)

☐は休館日です。

~ 蔵書点検のお知らせ ~

蔵書点検とは、図書館にある13万点余の全資料の点検(不明図書の把握・汚れ・破れの確認や補修等)を行う作業です。

【期間】11月27日(火)~12月11日(火)

なお、期間中は月曜日から金曜日までの午前10時から午後2時まで、エントランスホールで新聞閲覧が可能です。どうぞご利用ください。

クリスマスに関する資料の展示・貸出中

ただいま、クリスマスに関する資料を展示。貸し出し中です。

10月の統計	
開館日数	24日
来館者数	12,689人
貸出点数	18,743点
1日平均貸出点数	781点

メロディー入りテレビ歌詞集で歌える「童謡・愛唱歌」~高齢者娯楽用認知症予防作品~の貸出について

この作品はDVDです。これまでのような歌詞集がなくても再生機器があればいつでも手軽に楽しむことができます。曲目も120曲と多数の唄が選択できます。

また手足の障がいがある方や、寝たきりで過ごしている方でも、従来のように歌詞カードをめくる必要がなくテレビの画面に映る歌詞を見て楽しむことができます。文字も大きく見やすいので弱視者の方でも楽しめます。

このような資料もありますので、ぜひご利用ください。(この作品は佐久本 清様からの寄贈資料です。)

小那覇義光氏写真紀行

~ネパール・エベレストの人々の写真紀行~

期間 12月12日(水)~12月28日(金)
 場所 エントランスホール

年末年始の開館時間

1月4日(金)
 10:00~17:00

定期行事	内容	会場	日時
紙芝居(毎月第1、第3土曜日)			日時：12月15日(土) 午前11時
おはなし会(毎月第2、第4日曜日)	おはなしのへや		お休みです。(蔵書点検・祝日のため)
英語絵本読み聞かせ(毎月第2、第4日曜日)			
上映会(毎月第3日曜日)	2階集会室		日時：12月16日 午前11時 上映作品「サンタさんおおいそがし」「大男とクリスマスツリー」

○就職応援セミナー「履歴書のおさらい~志望動機編~」

日時：12月18日(火) 10:30~11:30 (※10:00より受付開始)
 場所：西原町立図書館 2階集会室
 対象：15~34歳の求職者
 定員：15名 ※要予約(定員に達し次第締め切ります。)
 内容：履歴書で一番大切なのが志望動機。志望動機を作成する3つの視点を学んで、より伝わる内容に仕上げましょう!
 備考：参加無料、服装自由、筆記用具持参。

○「おでかけ就職相談」

日時：12月18日(火) 13:30~15:30
 対象：15~34歳の求職者(保護者の方からの相談もお受けします。)
 備考：就職相談は約15分です。予約不要、当日図書館で受付けます。

~お問い合わせ・申込み~

沖縄県キャリアセンター ☎866-5465(平日9:00~17:15) ※祝日を除く

